

# 市県民税(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)申告はお早めに

平成24年度の市県民税(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)の申告時期が近づいてきました。左下表の日程で申告を受け付けます。

確定申告については、**広報紙2月1日号にも掲載します**

## 市県民税の申告受付

日程	場所	受付時間
2月1日(水)	赤間地区 コミュニティ・センター	9:00~11:30
2月3日(金)	自由ヶ丘地区 コミュニティ・センター	9:30~11:30 13:00~15:00
2月7日(火)	吉武地区 コミュニティ・センター	9:00~11:30
2月8日(水)	大島ふれ愛センター	10:30~12:00 13:00~15:00
2月9日(木)	南郷地区 コミュニティ・センター	9:00~11:30
2月10日(金)	赤間西地区 コミュニティ・センター	
2月14日(火)	ゆうゆうぶらざ	9:00~11:30 13:00~16:00
2月16日(木) 3月15日(木)	市役所 北館1階・103会議室 *確定申告も受付	

\*土・日曜日を除く。2月16日(木)以降は混雑しますのでお早めに  
\*土地・建物、株式などの譲渡所得の相談や、贈与・相続の申告相談は実施しません。香椎税務署☎092(661)1031で申告相談を

### 申告に必要なもの

- ①平成23年1月から12月までの所得がわかるもの
  - ▽営業や農業、不動産、その他の雑所得がある人は、「収入や経費がわかる帳簿」など
  - ▽給与収入があった人は、「給与所得の源泉徴収票」や「給与支払証明書」
  - ▽公的年金(厚生年金・国民年金・恩給・共済年金・企業年金など)の収入があった人は、「公的年金等の源泉徴収票」
  - ▽年金の振込通知書では受け付けできません
- ②所得控除の証明書
  - ▽支払った健康保険料などがある人は、「領収書」
  - ▽支払った生命保険料がある人は、「生命保険料控除証明書」
  - ▽遺族年金や障害年金などの非課税所得があった人は、「年間受取額がわかるもの」
  - ▽保険の満期金などがあった人は、「収入と払込保険料がわかる明細書」
  - ▽遺族年金や障害年金などの非課税所得があった人は、「年間受取額がわかるもの」
  - ▽支払った国民年金保険料がある人は、「国民年金保険料控除証明書」
  - ▽支払った生命保険料がある人は、「生命保険料控除証明書」
- ③印鑑(認め印)
  - \*2月16日(木)から3月15日(木)までは、所得税の確定申告も同時に受け付けますので、待ち時間が長くなります
  - \*身体障害者手帳などがある人は、その「手帳」を医療費控除は、16ページを参照

書や支払証明書など年間支払額が確認できるもの

▽郵便局や信託銀行・保険会社などからの年金収入があった人は、「支払金額などのお知らせ」や「年間給付額計算書」「年金支払証明書」など

▽市役所で申告する場合は、前年中に宗像市に支払った国民健康保険税・介護保険料、後期高齢者医療保険料を申告会場で確認できるため必要ありません

\*電話での納付額の問い合わせはできません

▽支払った国民年金保険料がある人は、「国民年金保険料控除証明書」

▽支払った生命保険料がある人は、「生命保険料控除証明書」

▽支払った地震保険料がある人は、「地震保険料控除証明書」

▽身体障害者手帳などがある人は、その「手帳」を医療費控除は、16ページを参照

▽支払った地震保険料がある人は、「地震保険料控除証明書」

▽身体障害者手帳などがある人は、その「手帳」を医療費控除は、16ページを参照

### 電子申告の利用には電子証明書が必要です

インターネットを利用して、便利で安全に手続きできる電子申告(e-Tax)の利用には、電子証明書の取得が必要です。取得の際は、①交付申請書②住民基本台帳カード③官公署が発行した顔写真付きの本人確認

市県民税(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料)申告書を自分で作成し、郵送する場合は、  
〒811-3492 / 税務課市民係 ☎(36)7350

書類を添えて、市民課窓口へ提出してください。  
\*詳しくは、公的個人認証サービスHP <http://www.jpki.go.jp/>で確認を  
■問い合わせ先 市民課市民係 ☎(36)1126

### 65歳以上の所得税・市民税の障害者控除

65歳以上の人で、身体障害者手帳の交付を受けている人と、所得税法施行令や地方税法施行令の規定で「身体障がい者に準じる」と市町村長の認定を受けている人が障害者控除の対象です。

- 対象 65歳以上の寝たきりか認知症(軽度を除く)の人
- \*医師の診断書による本人の日常生活の自立度で決定
- 申請書類 ①申請書 ②診断書
- \*様式は、介護保険課窓口か、市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/> → 「市内にお住まいの方」 → 「オンラインサービス」 → 「様式ダウンロード」 → 「介護保険(障害者控除)」から入手可
- 申請期間 随時 ●申請場所 介護保険課(北館1階⑩番)窓口
- 問い合わせ先 介護保険課介護認定係 ☎(36)5186

## お知らせ

### 市から

#### e-Tax講習会

市では、「自宅のパソコンを使って確定申告書作成」を希望する人に対して講習会を開催します。  
講習会参加者は、実際の申告資料を元に、項目の入力場所や画面の展開方法を習得して申告書作成が可能になります。受講無料。  
\*希望者は、会場からe-Taxによる電子送信での提出も可(公的個人認証などの電子証明が必要)  
●日程 2月6日(月)、同7日(火)  
●時間 ①午前10時②午後1時③午後3時  
\*各回の所要時間は1時間~1時間30分  
●会場 市役所本館3階・301会議室  
●対象 次の①~③全てに該当する人  
①パソコンの操作入力ができる人  
②平成23年分の収入が給与収入か年金収入のみの人  
③所得控除(医療費控除など)を追加して所得税の還付申告をする人  
\*講習内容には、寄附金控除や住宅ローン控除などの税額控除を追加する場合や、納税になる場合は含まれませんので注意してください  
●定員 各回先着10人  
●必要書類  
▽平成23年分の源泉徴収票などの申告資料(申告資料の詳細は上記参照)  
▽認め印  
▽本人名義の金融機関の口座番号  
\*e-Taxによる電子送信での提出希望者は、住民基本台帳カード(公的個人認証)の暗証番号が必要)を持参  
●申込期間 1月18日(水)~同27日(金)  
●申込方法 申込期間内(土・日曜日を除く)の午前9時から午後4時まで、税務課市民係 ☎(36)7350へ電話で申し込む

市では、コミュニティや市民活動団体、市民や行政などのまちづくりに取り組む各団体が、一つのテーマについて前向きに議論する「まちづくり市民会議」を開催します。この会議は、テーマに関する課題やその解決策についてグループで話し合い、その結果をまとめ、日ごろの活動に生かすことを目的としています。入場無料。傍聴自由。事前申込不要。  
●日時 1月29日(日)午前9時40分~午後3時(予定)  
●場所 市役所北館1階・103会議室  
●テーマ 「地域での健康づくり活動と行政の役割」住民健診受診率65パーセントを目指して」  
■問い合わせ先 経営企画課 ☎(36)1192

市では、コミュニティや市民活動団体、市民や行政などのまちづくりに取り組む各団体が、一つのテーマについて前向きに議論する「まちづくり市民会議」を開催します。この会議は、テーマに関する課題やその解決策についてグループで話し合い、その結果をまとめ、日ごろの活動に生かすことを目的としています。入場無料。傍聴自由。事前申込不要。  
●日時 1月29日(日)午前9時40分~午後3時(予定)  
●場所 市役所北館1階・103会議室  
●テーマ 「地域での健康づくり活動と行政の役割」住民健診受診率65パーセントを目指して」  
■問い合わせ先 経営企画課 ☎(36)1192